

第9期 (2022年3月期)

決 算 公 告

〔 2021年 4月 1日 から  
2022年 3月 31日 まで 〕

兵庫県西宮市高畑町4番27号

伊藤ハム米久システム株式会社

# 貸 借 対 照 表

( 2022年3月31日現在 )

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	129,538	流動負債	86,440
現金及び預金	1,375	未払金	9,318
関係会社預け金	128,143	未払法人税等	1,912
その他	20	未払消費税等	10,362
		役員賞与引当金	4,847
		賞与引当金	49,859
		未払費用	9,480
		預り金	658
固定資産	28,016	固定負債	-
有形固定資産	-		
無形固定資産	-	負債合計	86,440
		純資産の部	
		株主資本	71,115
		資本金	30,000
		資本剰余金	-
		資本準備金	-
		その他資本剰余金	-
投資その他の資産	28,016	利益剰余金	41,115
前払年金費用	15,473	利益準備金	7,500
繰延税金資産	12,543	その他利益剰余金	33,615
		固定資産圧縮積立金	-
		繰越利益剰余金	33,615
		評価・換算差額等	-
		その他有価証券評価差額金	-
		繰延ヘッジ損益	-
		純資産合計	71,115
資産合計	157,555	負債・純資産合計	157,555

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 2. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品又は製品の出荷時点において充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。国外への販売については、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

#### 3. その他計算書類作成のための基本となる事項

##### (1) 連結納税制度の適用

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社は、連結納税制度を適用しており、当社は、その連結子法人となっております。

##### (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算税制へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

### 会計方針の変更

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

### 当期純損益金額

当期純利益 18,652千円

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。